令和５年度初!!くるみん認定!!
大浦貴金属工業株式会社を子育てサポート企業に認定

奈良労働局（局長 橋口 忠）は、大浦貴金属工業株式会社（代表取締役 大浦 良幸氏）に対し、次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」として認定し、令和５年５月 24 日に認定通知書交付式を行いました。

くるみん認定取得で イメージアップ！！

【代表取締役 大浦 良幸氏のコメント】

男女共に活躍できる、社員に寄り添った会社でありたいという思いから、子育て支援を通してより良い会社を目指そうと「くるみん認定」を取得するに至りました。

これからは、マークを積極的に利用し、優秀な人材の確保につなげていきたいです。

大浦貴金属工業(株)　大浦氏（左）と橋口奈良労働局長（右）

制度の周知に力を入れ、何でも聞きやすい環境づくりに努めています。

認定マーク
愛称「くるみん」
（認定を受けた回数に応じて☆の数が変わります）
←

・認定を受けた企業は、子育てサポート企業として認定マークが付与され、商品、広告などに付けることができます。
・企業イメージの向上、従業員のモチベーションアップやそれに伴う生産性の向上、優秀な従業員の採用・定着が期待できます。
・公共調達の加点評価を受けることができます。

くるみん認定や次世代法に関するお問い合わせは、奈良労働局雇用環境・均等室まで
電話：０７４２－３２－０２１０

大浦貴金属工業株式会社の概要、取組内容

1．企業の概要

代表者職氏名	：代表取締役　大浦　良幸
所在地	：奈良市西ノ京町
事業内容	：製造業（非鉄貴金属製造業）
常時雇用する労働者数	：40 人
行動計画期間	：令和３年３月１日～令和５年３月31 日

2．行動計画の目標と取組内容

【目標１】子どもの出生時における男性社員の育児休業の取得１名以上を目指す。
【対策】　・制度導入、管理職研修及び社内広報などによる社員への周知
　　・対象男性社員及びその上長への育児休業取得の啓発

【目標２】育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業制度の周知や情報提供を、説明資料配布や研修実施などにより継続的に実施する。
【対策】　・制度に関する資料を作成し社員に配布
　　・対象となる社員への個別説明を開始し、育児休業等取得社員へのサポート
　　・制度について全社員対象に研修実施し周知を図る。

3．主な認定基準の達成状況

・男性、女性の育児休業取得率 100%（男性３名、女性１名）
・所定外労働の免除について、法定を上回る小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者に拡大して適用。
・全社一斉の年次有給休暇の計画的付与を年２日間設定するとともに、年次有給休暇付与日数に応じ取得目標日数を明示して周知し、年次有給休暇の取得促進に取り組んだ。

くるみん認定・プラチナくるみん認定、トライくるみん認定、プラス認定について

従業員の仕事と子育てに関する「一般事業主行動計画」を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなど一定の要件を満たした企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定（トライくるみん認定、くるみん認定）を受けることができます。

さらに、認定を受けた企業が、より高い水準の取組を行い、一定基準を満たすと、特例認定（プラチナくるみん認定）を受けることができます。

また、くるみん等の認定を受けた企業のうち、「不妊治療と仕事との両立」に取り組む企業が一定の認定基準を満たした場合に、プラス認定を受けることができます。